

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達は「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年2月2日

分任支出負担行為担当官

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所長

一阪 郁久

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名：令和8年度車両整備等請負業務（単価契約）
- (2) 仕様等：仕様書のとおり
- (3) 履行期限：契約締結日～令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所：近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」営業品目「車両整備」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている近畿地域の競争参加資格者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。
- (6) 整備対象車種の道路運送車両法第78条第1項による自動車分解整備事業の認証を受けていること。または、道路運送車両法第94条の2による指定自動車整備事業の指定を受けていること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下渕388-1

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所庶務課

電話 0747-52-2791

(2) 電子媒体による交付場所

① 電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

② 近畿農政局ホームページ

<https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

4 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の(1)または(2)①に同じ

(2) 見積書の提出期限

見積書別紙見積価格内訳書(1-1)及び見積書(1-2)に必要事項を記載し封緘の上、令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後5時まで(行政機関の休日を除く。)に、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送(送達過程が記録される書留郵便等に限る。)又は電子調達システムにより送信すること。

なお、全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し(全省庁統一資格を有する者である場合のみ。電子調達システムによる場合は必要ない。)及び上記2(6)に係る地方運輸局長の認証又は指定を受けていることを証明する書面の写しを併せて持参若しくは郵送すること。

5 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時

令和8年2月19日(木)10時00分から

(2) 場所

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所庶務課

6 見積方法

(1) 見積価格は、次式によるものとする。

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)

$$R = (X \times [\text{労務費1時間あたりの金額}])$$

$$+ (X \times [\text{労務費1時間あたりの金額}]) \times K \times (1 - [\text{部品、材料の値引率}])$$

R : 見積金額

X : x1 + x2 (当該契約期間中に予定されている総工数)

x1 : 仕様書別紙1に記載のある項目の予定工数 = 50.800 (時間)

x2 : 仕様書別紙1に記載のない車両の回送費、車検代行手数料等の総工数

= 【 】 (時間)

K : 総工賃額に関する総部品額の比 = 0.310

Xは仕様書別紙1に記載のある項目全体の予定工数（×1）に仕様書別紙1に記載のない車両の回送費、車検代行手数料、タイヤ交換費用について、項目ごとの予定工数を見積もり、それらに予定回数を乗じたもの（×2）を合算して総工数を求め、それに見積もった1工数あたり単価を乗じて算出する。

(2) 契約相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。

7 オープンカウンター方式による見積依頼公告の仕様書等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合、令和8年2月10日（火）午後5時までに、書面（様式は任意）を電子メール（送信先：minamikinki_shomu@maff.go.jp）、持参又は郵送により上記3の（1）あてに提出すること。

8 契約締結について

契約締結日は、令和8年度予算成立日以降とする（令和7年度内には契約締結しない）。

9 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所オープンカウンター方式実施要領による。

以上公告する

おしらせ

- 農林水産省発注工事に関する網紀保持を目的として、農林水産省発注者網紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページに公表するなどの網紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）をご覧下さい。
- 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>）をご覧下さい。